

秋田市下水道事業会計経営戦略

団 体 名 : 秋田市

事 業 名 : 公共下水道事業
特定環境保全公共下水道事業

策 定 日 : 令和 7 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 7 年度 ~ 令和 16 年度

1. 事業概要(令和5年度末)

(1)事業の現況

① 施設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	【秋田臨海処理センター(秋田県)】 昭和57年度(41年) <広域化済> ・八橋下水道終末処理場 昭和45年度(53年) ・羽川浄化センター 平成元年度(34年) ・金足浄化センター 平成2年度(33年) 【仁別浄化センター】 平成3年度(32年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	全部法適
処 理 区 域 内 人 口 密 度	4,553.79 (人/km2)	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	有
処 理 区 数	処理区数:2処理区(臨海処理区、太平山処理区) <参考> 小泉瀧処理区を臨海処理区に統合(令和元年度) 八橋処理区を臨海処理区に統合(令和2年度) 下浜南処理区を臨海処理区に統合(令和5年度)		
処 理 場 数	処理場数:1箇所(仁別浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	【広域化】 処理場を廃止し、流域下水道(秋田県)の秋田臨海処理センターへ接続 ・R1.5.14 金足浄化センター(ポンプ場化) ・R2.9.1 八橋下水道終末処理場(ポンプ場化) ・R5.4.1 羽川浄化センター 【共同化】 ・下水道使用料の徴収等の事務は水道事業に委託 ・水道事業の徴収業務はH26年4月より包括的民間委託を実施 【最適化】 農業集落排水の統廃合 ・H26.4.1 金足農業集落排水を公共下水道へ編入 ・R3.4.1 石田坂農業集落排水を公共下水道へ編入 ・R3.10.1 豊巻、小山農業集落排水を公共下水道へ編入 ・R4.4.1 笹岡、戸賀沢農業集落排水を公共下水道へ編入 ・R5.4.1 下新城北部、下新城南部農業集落排水を公共下水道へ編入		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	本市の下水道事業の使用料体系は、基本使用料ありの従量制を設定						
業務用使用料体系の概要・考え方	一般家庭用使用料体系と同じ						
その他の使用料体系の概要・考え方	一般家庭用使用料体系と同じ						
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和3年度	2,830	円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和3年度	3,477	円
	令和4年度	2,830	円		令和4年度	3,473	円
	令和5年度	2,830	円		令和5年度	3,498	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

<使用料表>

下 水 道 使 用 料 表
(平成15年4月改定) 同4月分より適用

1. 水道水を使用した場合 (1か月分)

種別	区 域	水量段階		従量使用料 (1㎡につき)				
		基本使用料 (10㎡まで)		11～30㎡	31～50㎡	51～100㎡	101～500㎡	501～1,000㎡ 1,001㎡以上
一般汚水	処理区域	1,020円		181円	226円	249円	305円	352円 427円
	処理区域外	577円		107円	123円	138円	169円	195円 235円
公衆浴場 汚水	処理区域	1,020円		48円				
	処理区域外	577円		27円				

※上記により計算した額に消費税等相当額を加えた額が使用料。

2. 水道水以外の水を使用した場合 (1か月分)

種別	区 域	水量段階		従量使用料 (1㎡につき)			
		基本使用料 (10㎡まで)		11～15㎡	16～100㎡	101～500㎡	501㎡以上
一般汚水	処理区域	1,020円		75円	142円	149円	160円
	処理区域外	577円		45円	80円	86円	91円
公衆浴場 汚水	処理区域	1,020円		48円			
	処理区域外	577円		27円			

※家事用に井戸水等を使用する場合 (10%)

井戸水単独 (15㎡/月)
1,506円/月 (3,012円/2月)

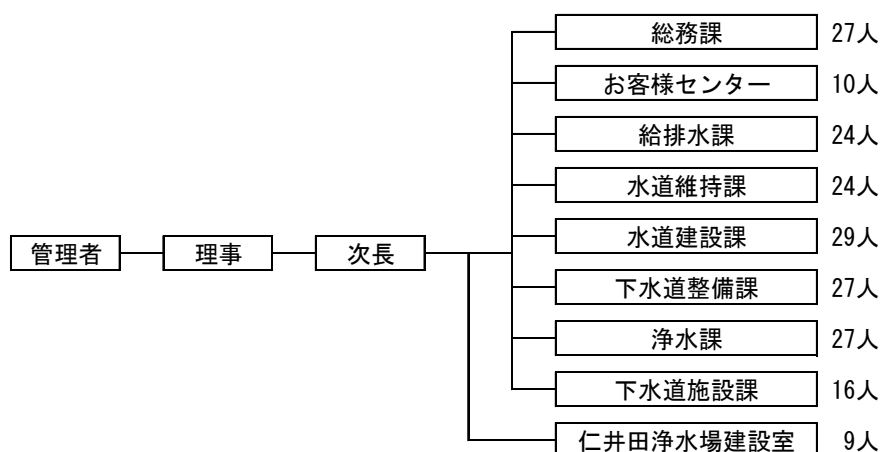
水道+井戸水併用 (12㎡/月)
1,263円/月 (2,526円/2月)

※上記により計算した額に消費税等相当額を加えた額が使用料。

③ 組 織

職 員 数	69名(下水道事業会計)
事 業 運 営 組 織	・現在、上下水道事業を一体で経営 ・平成17年4月、水道局と下水道部を統合した「秋田市上下水道局」がスタート ・平成22年4月、農林部で行っていた「農業集落排水事業」と「個別排水処理事業」を引き継ぎ、生活排水処理事業を一元化 ・令和5年度末の管理者、会計年度職員を除く職員数は195人、組織体制は次の図のとおり ・年齢構成、職種別の人員の推移は、次の表のとおり

<組織体制>



(令和6年3月31日現在)

<職員数・職種・年齢構成等>

【年齢構成】 (人)

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
20歳未満	1	3	0	4	2	2	1	3
20歳代	12	13	17	15	19	24	29	32
30歳代	18	20	20	25	30	26	29	25
40歳代	73	67	63	59	55	55	52	43
50歳代	64	65	62	60	54	48	52	55
60歳代	28	26	32	31	30	34	32	37
合計	196	194	194	194	190	189	195	195

【職種別】 (人)

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
事務系職員	40	40	44	45	45	45	46	45
技術系職員	156	154	150	149	145	144	149	150
合計	196	194	194	194	190	189	195	195

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	公共下水道と農業集落排水の維持管理業務を一体で発注 【下水道管路維持管理包括業務委託】 ・令和4年10月から維持管理業務全般の包括的民間委託を導入し運用開始 ・業務内容は維持管理業務(管路、マンホール、樋門樋管等の点検調査業務等)、工事業務(小破修繕等)、住民対応業務(詰まり、施設破損等の通報に伴う対応)、災害対応業務(非常時緊急対応)、計画管理業務(ストックマネジメント計画策定) 【下水道施設維持管理包括業務委託】 ・浄化センター等2箇所、汚水中継ポンプ場12箇所、貯留管雨水排水施設2箇所、返送ポンプ場3箇所、マンホールポンプ施設408箇所、親水水路ポンプ施設2箇所、農集処理施設3箇所、農集マンホールポンプ施設23箇所(施設数は発注当初)の包括的民間委託を令和5年度から3年契約で導入 ・包括的民間委託のレベルは2.5
	イ 指定管理者制度	・特になし
	ウ PPP・PFI	・特になし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	・特になし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	・特になし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

○公共下水道事業

【経営の健全化・効率性】

- ・経常収支比率および経費回収率は100%以上を維持しており、公費負担分を除く污水处理費を下水道使用料で回収できている。
- ・累積欠損金比率は、0%を維持している。
- ・流動比率は100%を下回っているが、単年度で資金が減とならないように、資本費平準化債の発行などにより、適切な資金の確保に努めており、短期的な債務に対する支払能力に問題はない。
- ・企業債残高対事業規模比率は、全国平均や類似団体平均と比較して低い値となっている。
- ・污水处理原価は、全国平均および類似団体平均と比較して高い値となっている。
- ・施設利用率は、該当処理施設が廃止されたことに伴い0となっている。
- ・水洗化率は、全国平均や類似団体平均と比較して低い値となっていることから、水洗化を促進するための取り組みが必要である。

【老朽化の状況】

- ・施設全体の減価償却の状況は上昇傾向にあり、資産の老朽化が進んでいる。
- ・管渠については、改善率が全国平均や類似団体平均と比較して高い値であるものの、管渠老朽化率は全国平均や類似団体平均と比較して高い値となっている。引き続き、長期の視点に立った更新計画に基づき、更新を進める必要がある。

【全体総括】

経営に関する指標から、現時点での経営状況は健全であると判断している。
しかしながら、これまでの建設投資により多額の企業債残高を有しているほか、今後も、人口減による使用料収入の減少が見込まれるなか、老朽化施設の更新を進める必要があることから、これまで以上に事業運営の効率化を図る必要がある。

※詳細については別紙1の経営比較分析表を参照

○特定環境保全公共下水道事業

【経営の健全化・効率性】

- ・経常収支比率は100%を下回っているほか、経費回収率が100%未満となっており、公費負担分を除く污水处理費を下水道使用料で回収できていない。
- ・累積欠損金比率は、昨年度と比較して増加している。
- ・流動比率は100%を下回っているが、適切な資金管理に努め、全国平均や類似団体平均より高い値となっている。
- ・企業債残高対事業規模比率は、全国平均や類似団体平均と比較して低い値となっている。
- ・污水处理原価は、整備済み地域の接続や農業集落排水処理事業からの統合により有収水量が増加したが、污水处理費が増となったことから高くなった。
- ・施設利用率は、全国平均および類似団体平均と比較して低い値となっている。
- ・水洗化率については、全国平均や類似団体に比べ低い値であることから、水洗化を促進するための取り組みが必要である。

【老朽化の状況】

- ・施設全体の減価償却の状況は上昇傾向にあり、また、農業集落排水処理事業からの統合による資産の移管に伴い、資産の老朽化が進んでいるが、現時点で、法定耐用年数を超過した管渠はない。

【全体総括】

特定環境保全公共下水道の単体では、経営に関する指標は健全な値となっていないが、公共下水道事業と一体の会計で事業運営することで、経営が維持できていると判断している。

今後、人口減による使用料収入の減少や、施設の更新需要の増加など、経営環境はさらに厳しくなることが見込まれるため、水洗化の促進やこれまで以上の事業運営の効率化を図る必要がある。

※詳細については別紙1の経営比較分析表を参照

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

処理区域内人口等については下記の方法により推計

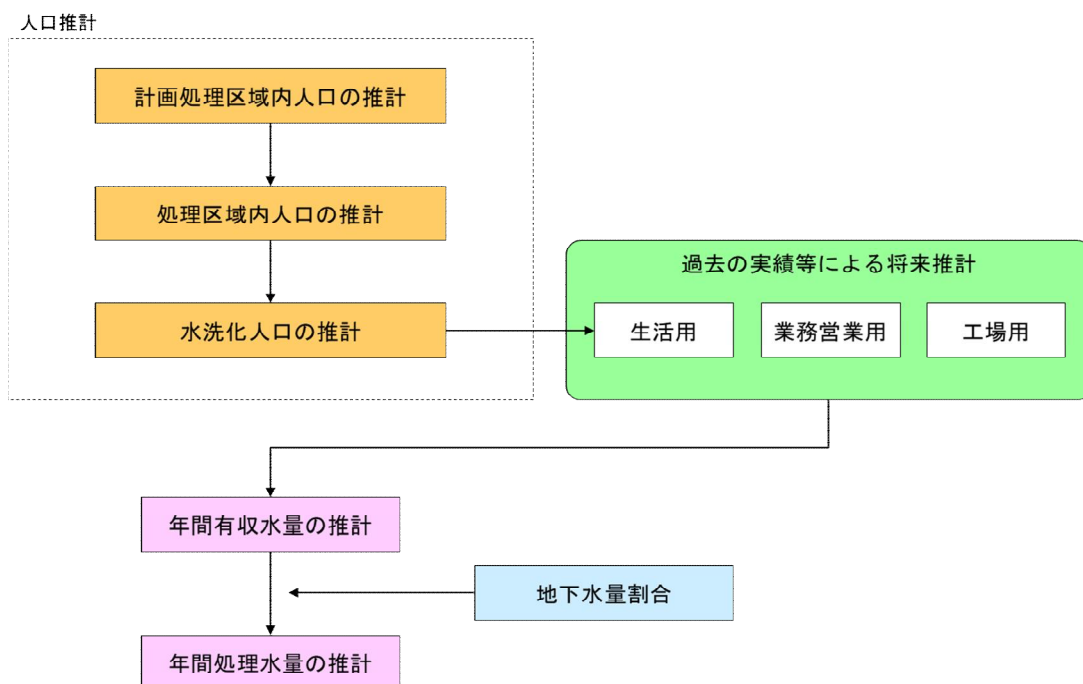
【推計方法】

- ・行政区域内人口は、国立社会保障・人口問題研究所(令和5年12月推計)の推計値を採用
- ・処理区域内人口は、今後の汚水処理施設の整備予定と増減率を考慮して算出

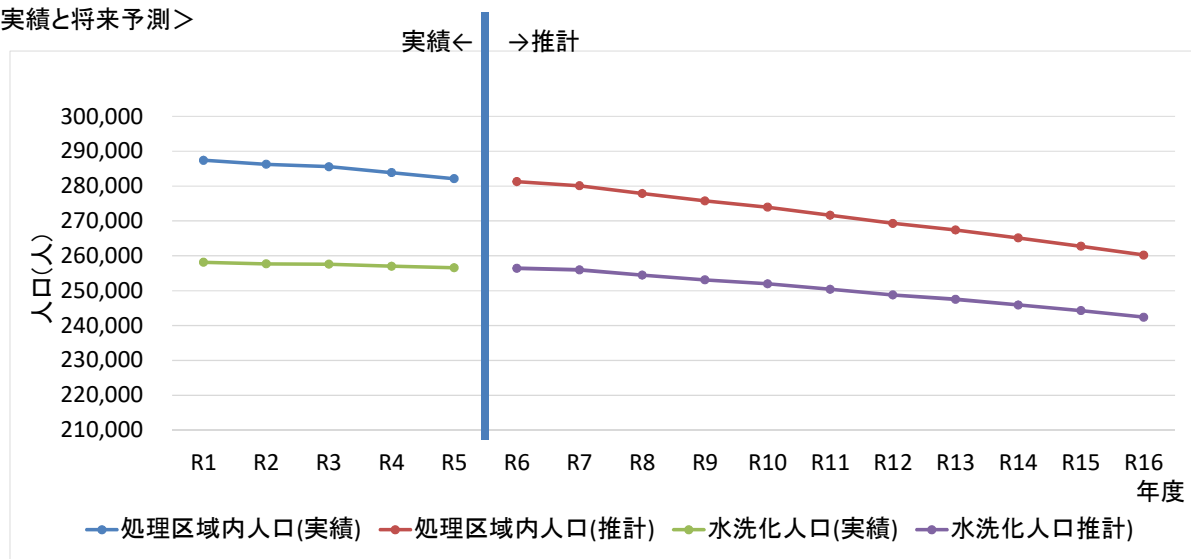
【実績と将来予測】

- ・近年は行政区域内人口の減少に伴い、処理区域内人口が減少傾向にあり、今後も減少していくものと予測
- ・R元年度から5年度までの実績と6年度以降の推計値の推移は、下記のグラフのとおり

<推計方法>



<実績と将来予測>



(2) 有収水量の予測

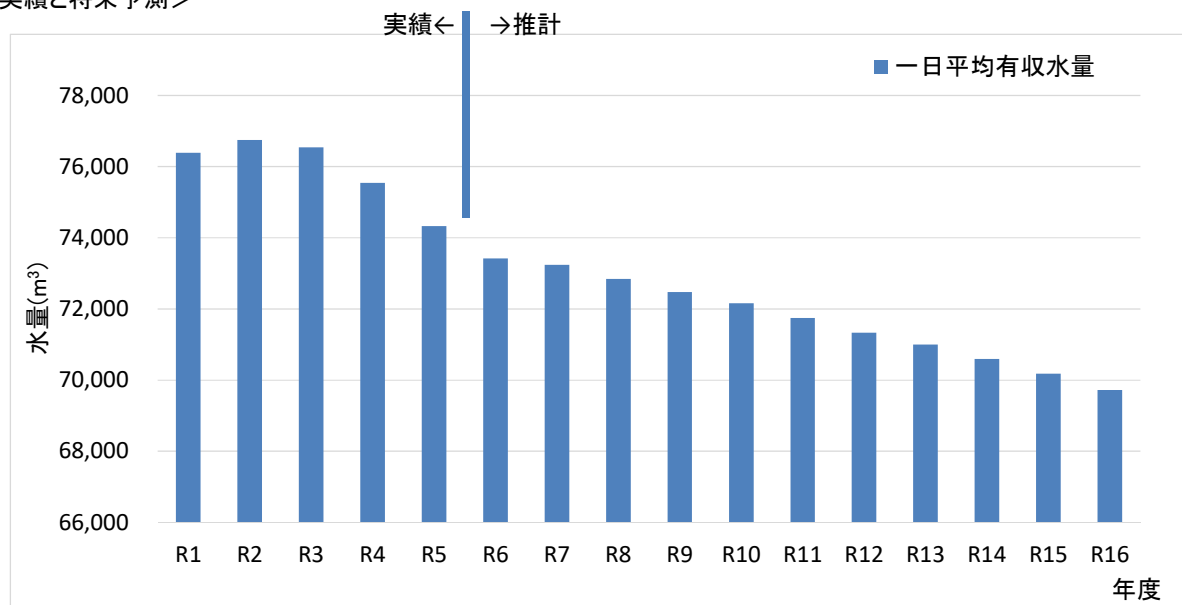
【推計方法】

・有収水量は、過去の処理人口1人当たりの実績に基づき予測した将来値に、水洗化人口を乗じて算出し、これに工場排水量などを加算して算定

【実績と将来予測】

・処理区域内人口の減少に伴い、有収水量も減少していくものと予測
・R元年度から5年度までの実績と6年度以降の推計値の推移は、下記のグラフのとおり

<実績と将来予測>



(3) 使用料収入の見通し

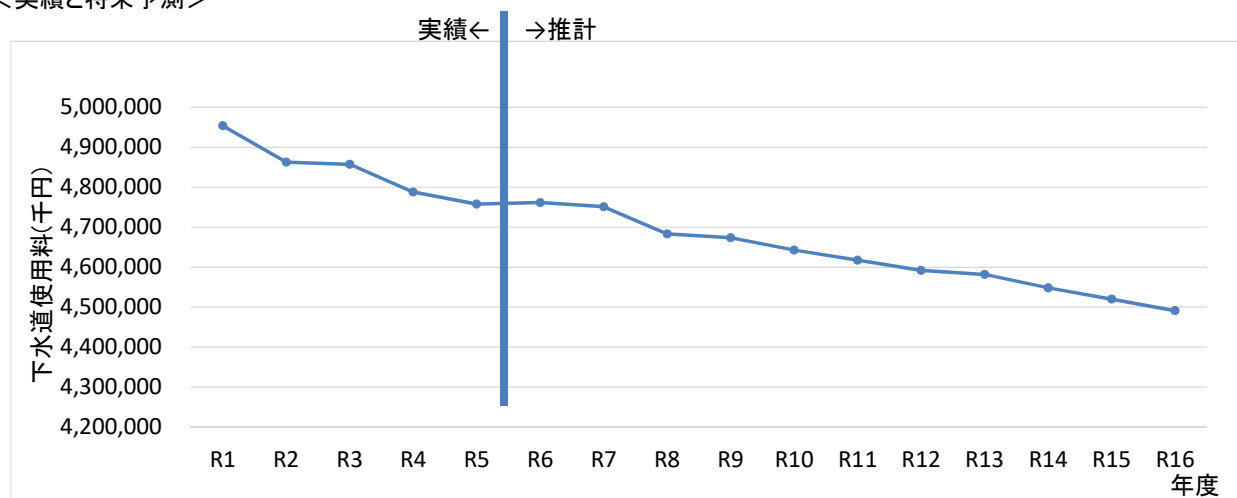
【推計方法】

・使用料収入は、用途別の有収水量に各単価を乗じ、その合計から下水道使用料を推計

【実績と将来予測】

・有収水量の減少に伴い、使用料収入も減少していくものと予測
・R元年度から5年度までの実績と6年度以降の推計値の推移は、下記のグラフのとおり

<実績と将来予測>



(4) 施設の見直し

- ・汚水処理施設については一部の整備困難地区を除き概ね整備が完了
- ・終末処理場や浄化センターなどの処理施設は、地理・地形的条件から統合が困難な1箇所を除き統廃合が完了
- ・老朽化した下水道管きょが急増する見込みであることから、ストックマネジメント計画に基づき、改築更新を計画的に進める。
- ・ポンプ場についても老朽化が進行しているほか、地震や津波、豪雨などの自然災害に備えるため、老朽化設備の更新、施設の耐震化、耐水化などを計画的に進める。

(5) 組織の見直し

- ・これまでも事業の執行体制の見直しにより、職員数の適正化を実施
- ・近年の災害の頻発化に伴う災害対策、老朽化施設の更新などを適切に進めるため、当面は、現在の職員数を維持
- ・事業環境の変化を見極めながら、必要に応じて職員数の適正化を実施

3. 経営の基本方針

【基本理念】

「いつでも いつまでも 秋田市の上下水道」を基本理念に掲げ、安定した事業運営のもと、良質な上下水道サービスを維持するとともに、環境の変化に適切に対応しながら事業を継続

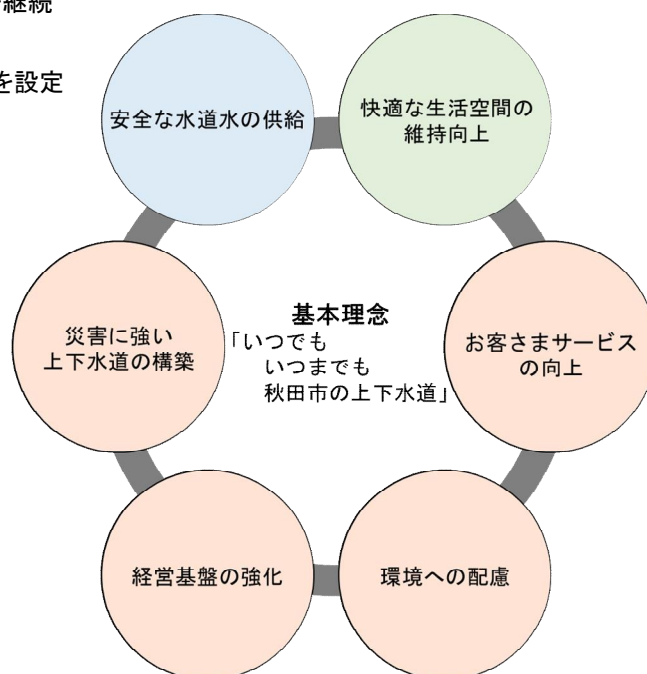
【基本方針】

基本理念を実現するため、次の6つの経営の基本方針を設定

- ・安全な水道水の供給
- ・快適な生活空間の維持向上
- ・災害に強い上下水道の構築
- ・お客さまサービスの向上
- ・経営基盤の強化
- ・環境への配慮

【重点施策、具体的施策、主な取組・事業、目標】

- ・別紙2のとおり



4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙3のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	・計画的に浸水対策事業を進めることにより、浸水被害の解消・軽減を図る。 ・管路の耐震化を推進することにより、耐震化率の向上を図る。 【目標指標】 雨水排水整備率 : 50.7%(R5)→50.9%(R11)→51.0%(R16) 下水道管路改築実施率 : 38.3%(R5)→51.9%(R11)→63.2%(R16)
-----	--

・建設改良費については、30年事業計画をもとに、直近の10年分の事業費を計上

【主な建設改良事業】

- ・浸水対策下水道事業 R7～16 約195億円
- ・ストックマネジメント計画に基づく改築・更新事業 R7～16 約180億円

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	・R5年度決算において経費回収率が100%となっており、公費負担分を除く污水处理費を下水道使用料でほぼ回収できている。 ・今後、下水道使用料の減少が見込まれるが、100%以上を維持できるよう財源の確保に努める。 ・計画期間内での使用料改定は必要であると認識しており、原価計算等に基づく適切な料金となるよう、毎年度、経営状況を検証しながら、使用料改定の検討を進める。 【目標指標】 料金・使用料改定の検討(毎年度検討)
-----	--

【使用料収入】

- ・水需要予測結果に基づき、使用料収入を設定

【繰入金】

- ・事業計画に基づき、基準内繰り入れを考慮

【企業債】

- ・未普及解消および改築・更新事業については、充当率90%または95%
- ・浸水対策および最適化(農集統廃合)事業については、充当率100%

【国庫補助金】

- ・事業計画に基づき、国庫補助金を考慮

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・動力費等の費用については、水需要の減に伴い減少するところであるが、近年の物価上昇を考慮し、令和6年度当初予算額で一定とする。

【民間活力の活用に関する事項】

- ・下水道管路維持管理包括業務委託 R4.10～7.3 約6億円
- ・下水道施設維持管理包括業務委託 R5.4～8.3 約15億円

【職員給与費】 人員、給与・手当等は令和6年度当初予算で一定

【動力費】 令和6年度当初予算額で一定、電力単価の上昇分については給水量の減少分で賄えるものと想定

【薬品費】 令和6年度当初予算額で一定、薬品単価の上昇分については給水量の減少分で賄えるものと想定

【修繕費】 事業計画額を計上

【委託費】 事業計画額を計上

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	【広域化】 太平山処理区を除いて流域下水道に接続が完了 【共同化】 下水道使用料の徴収等の事務は水道事業会計に委託済み 【最適化】農業集落排水の統廃合を予定 ・R6年度 上新城農業集落排水を公共下水道へ編入 ・R7年度 赤平農業集落排水を公共下水道へ編入 ・R7年度 下三内農業集落排水を公共下水道へ編入 ・R9年度 上北手東部農業集落排水を公共下水道へ編入 ・R10年度 種平農業集落排水を公共下水道へ編入 ・R12年度 三内農業集落排水を岩見三内中央農業集落排水に編入 ・R13年度 下北手中央農業集落排水を公共下水道へ編入 ・R14年度 新波農業集落排水を公共下水道へ編入 ・R15年度 萱ヶ沢農業集落排水を公共下水道へ編入 ・R17年度 向野農業集落排水を公共下水道へ編入
投資の平準化に関する事項	・ストックマネジメント計画に基づく効率的な施設更新 ・農業集落排水施設の計画的な統廃合
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	・特になし
その他の取組	【マンホールポンプ遠隔集中監視システムの導入】 ・マンホールポンプ施設異常時の警報を、自動通報装置によるアナログ電話回線の音声通報から、インターネット回線(LTE)回線(データ通信)に変更し、効率的な維持管理を図る。 【汚水中継ポンプ場の集中監視による維持管理体制の再編】 ・川口汚水中継ポンプ場の監視制御設備が老朽化による更新時期を迎えることから、同ポンプ場で監視制御している中島、外旭川、新屋、馬場、土崎の各ポンプ場と旭橋返送ポンプ場の7施設の監視制御機能を八橋汚水中継ポンプ場へ統合し、計8施設の運転監視ができる体制を構築することで、維持管理体制の効率化と維持管理費の削減を図る。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	・毎年経営状況を分析した上で原価計算等に基づく適切な使用料改定の検討を行うとともに、使用料体系の見直しと併せて、具体的な改定時期、改定率等について、より詳細な検討を慎重に進める。
資産活用による収入増加の取組について	・特になし
その他の取組	・特になし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	【下水道管路維持管理包括業務委託】 ・令和7年度から第2期の委託業務を実施するほか、令和9年度からの「ウォーターPPP」の導入に向けた検討も実施する予定である。 【下水道施設維持管理包括業務委託】 ・令和8年度からの第2期では現状と同じレベル2.5とするものの、ユーティリティ調達範囲を拡大する予定である。
職員給与費に関する事項	・特になし
動力費に関する事項	・特になし
薬品費に関する事項	・特になし
修繕費に関する事項	・特になし
委託費に関する事項	・特になし
その他の取組	・特になし

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	・経営の基本方針ごとに定めた目標の達成に向け、PDCAサイクルにより、適切に進捗状況を管理する。 ・本経営戦略の改定については、計画期間を5年とする秋田市上下水道事業基本計画の改定に合わせて、原則5年で行う。ただし、事業を取り巻く環境に大きな変化が生じた場合は、5年にこだわることなく改定を行う。
---------------------	--

経営比較分析表（令和5年度決算）

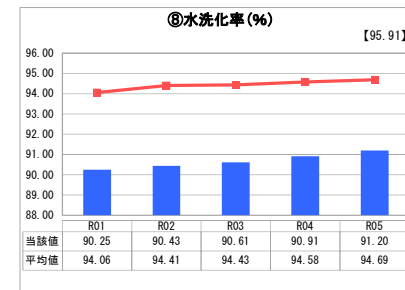
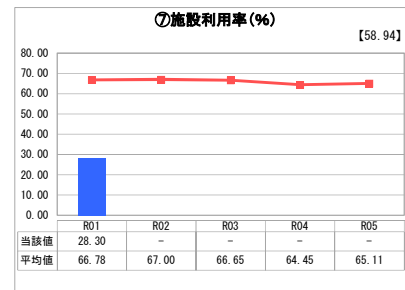
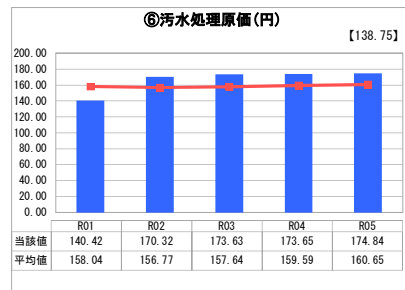
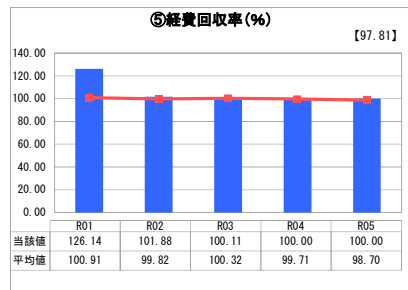
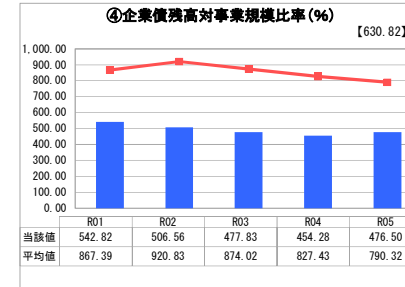
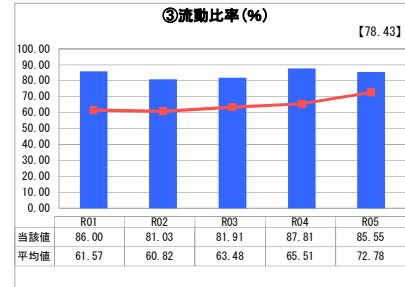
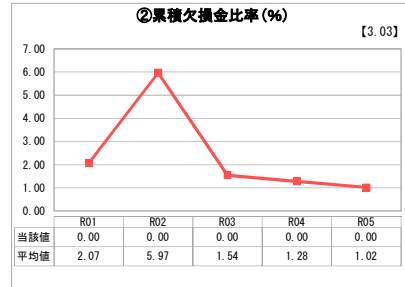
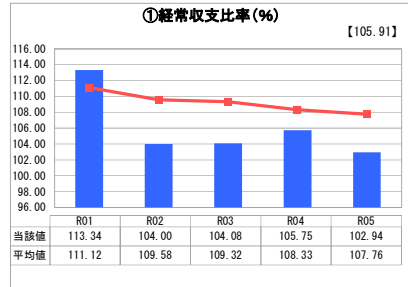
秋田県 秋田市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Ad	自治体職員
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)
-	63.20	93.51	75.38	3,113

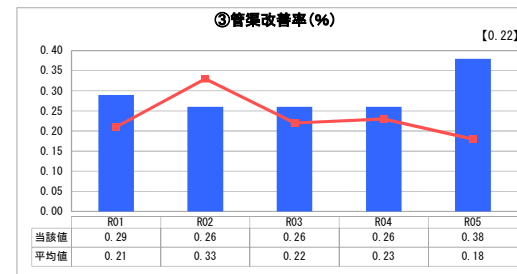
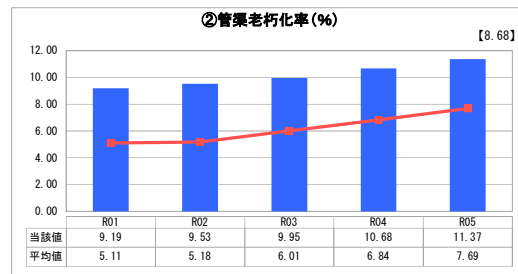
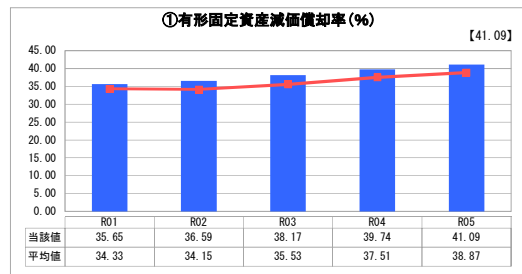
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
297,316	906.07	328.14
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
275,909	58.05	4,752.95

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

「①経常収支比率」および「⑤経費回収率」は100%以上を維持しており、公費負担分を除く汚水処理費を下水道使用料で回収できている。
「②累積欠損金比率」は、0%を維持している。
「③流動比率」は100%を下回っているが、単年度で資金が減とならないように、資本費平準化債の発行などにより、適切な資金の確保に努めており、短期的な債務に対する支払能力に問題はない。
「④企業債残高対事業規模比率」は、全国平均や類似団体平均と比較して低い値となっている。
「⑥汚水処理原価」は、全国平均および類似団体平均と比較して高い値となっている。
「⑦施設利用率」は、該当処理施設が廃止されたことに伴いとなっている。
「⑧水洗化率」は、全国平均や類似団体平均と比較して低い値となっていることから、水洗化を促進するための取り組みが必要である。

2. 老朽化の状況について

施設全体の減価償却の状況は上昇傾向にあり、資産の老朽化が進んでいる。
管渠については、改善率が全国平均や類似団体平均と比較して高い値であるものの、管渠老朽化率は全国平均や類似団体平均と比較して高い値となっている。引き続き、長期の視点に立った更新計画に基づき、更新を進める必要がある。

全体総括

経営に関する指標から、現時点での経営状況は健全であると判断している。
しかしながら、これまでの建設投資により多額の企業債残高を有しているほか、今後も、人口減による使用料収入の減少が見込まれるなか、老朽化施設の更新を進める必要があることから、これまで以上に事業運営の効率化を図る必要がある。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和5年度決算）

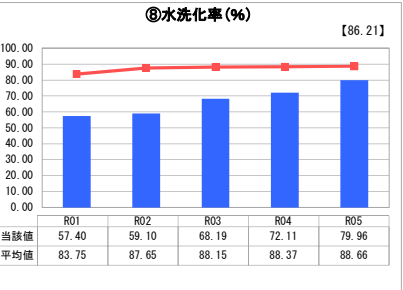
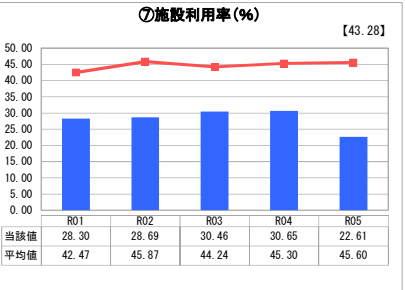
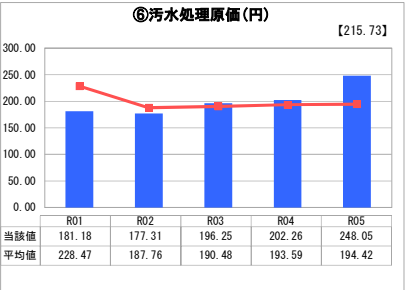
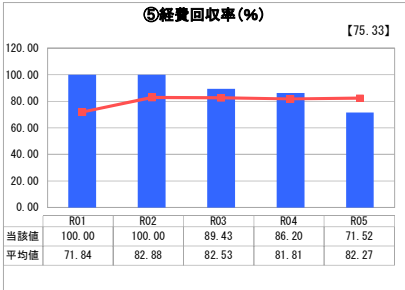
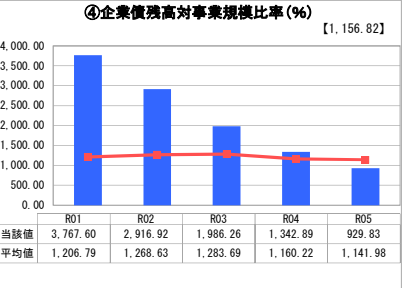
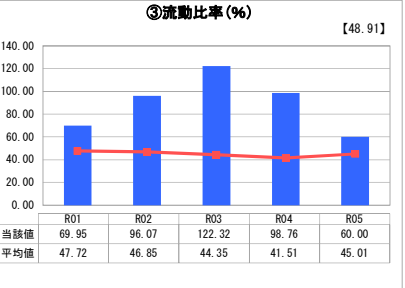
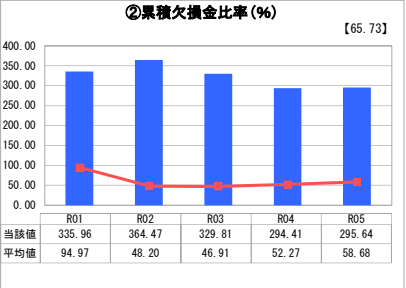
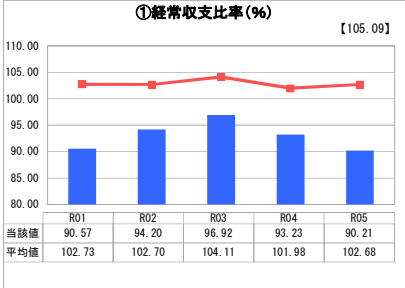
秋田県 秋田市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D1	自治体職員
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	64.87	2.12	95.04	3,113

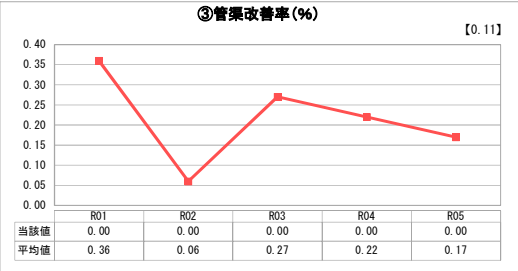
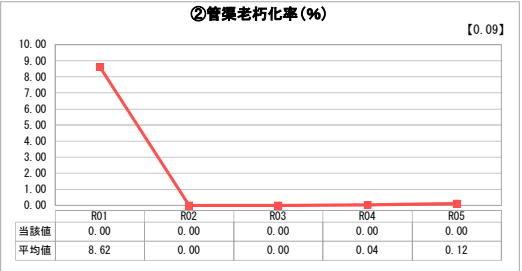
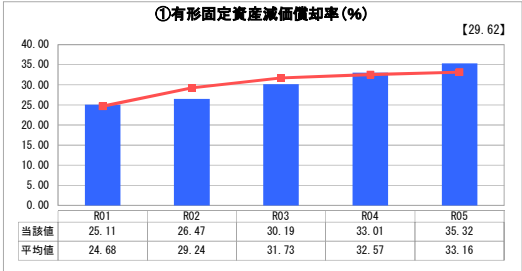
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
297,316	906.07	328.14
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
6,244	3.91	1,596.93

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

「①経常収支比率」は100%を下回っているほか、「⑤経費回収率」が100%未満となっており、公費負担分を除く汚水処理費を下水道使用料で回収できていない。
「②累積欠損金比率」は、昨年度と比較して増加している。
「③流動比率」は100%を下回っているが、適切な資金管理に努め、全国平均や類似団体平均より高い値となっている。
「④企業債残高対事業規模比率」は、全国平均や類似団体平均と比較して低い値となっている。
「⑥汚水処理原価」は、整備済み地域の接続や農業集落排水処理事業からの統合により有収水量が増加したが、汚水処理費が増となったことから高くなった。
「⑦施設利用率」は、全国平均および類似団体平均と比較して低い値となっている。
「⑧水洗化率」については、全国平均や類似団体に比べ低い値であることから、水洗化を促進するための取り組みが必要である。

2. 老朽化の状況について

施設全体の減価償却の状況は上昇傾向にあり、また、農業集落排水処理事業からの統合による資産の移管に伴い、資産の老朽化が進んでいるが、現時点で、法定耐用年数を超過した管渠はない。

全体総括

特定環境保全公共下水道の単体では、経営に関する指標は健全な値となっていないが、公共下水道事業と一体の会計で事業運営することで、経営が維持できていると判断している。
今後、人口減による使用料収入の減少や、施設の更新需要の増加など、経営環境はさらに厳しくなるが見込まれるため、水洗化の促進やこれまで以上の事業運営の効率化を図る必要がある。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

基本理念		経営の基本方針	重点施策	具体的施策	主な取組・事業	目標指標	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R16		
いつでも いつまでも 秋田市の上下水道	1 安全な水道水の供給	(1) 原水の安定性確保	ア 原水水質の監視	① 水質検査機器整備事業	水質検査機器性能維持達成率（％）	100								毎年100		
				② 取水導水施設点検管理業務	取水導水施設点検実施率（％）	77.8							毎年100			
			イ 安定した取水量の確保	① 水道G L P の認定維持	水道G L P の認定維持	認定の維持							認定の維持			
				② 水安全計画の運用	水安全計画の検証・見直し	実施							毎年実施			
			(2) 適切な水質管理体制の維持	ア 浄水場レベルでの対応	① 仁井田浄水場等整備事業	仁井田浄水場等の整備	施工中							R9年度内供用開始		
					② 貯水槽水道の適切な管理	貯水槽水道指導率（％）	100							毎年100		
		(3) じゃ口から出る水の安全性確保	イ 給水装置レベルでの対応													
		2 快適な生活空間の維持向上	(1) 公共用水域の水質保全	ア 水洗化の促進	① 水洗化の促進	下水道水洗化率（％）	90.9								92.2	93.2
	② 下水処理場整備事業				下水道目標水質達成率（BOD、SS）（％）	100								毎年100		
	イ 放流水質の適切な管理			③ 農業集落排水処理施設整備事業	農業集落排水目標水質達成率（BOD、SS）（％）	100								毎年100		
	(2) 未普及地域の解消			ア 未整備路線の解消	① 公共下水道整備事業	下水道処理人口普及率（％）	95.6								97.2	98.0
					② 浄化槽整備推進事業	汚水処理人口普及率（％）	98.9								99.2	99.4
	イ 浄化槽による整備															
			(1) 流域治水の推進	ア 内水氾濫対策の強化	① 浸水対策下水道事業	雨水排水整備率（％）	50.7								50.9	51.0
	② 樋門・樋管維持管理事業				フラップゲート化実施箇所数（箇所）	7								27	33	
	イ 内水浸水想定区域図の作成と公表			③ 内水浸水想定区域図の作成	内水浸水想定区域図の作成	作成中									R7年度までに作成	
	3 災害に強い上下水道の構築	(2) 施設の耐震化・耐水化	ア 水道施設の耐震化・耐水化	① 仁井田浄水場等整備事業【再掲】	浄水施設の耐震化率（％）	20.1								97.3	97.3	
				② 配水管整備事業	水道管路の耐震化率（％）	31.8								35.5	38.2	
			イ 下水道施設の耐震化・耐水化	③ 配水幹線整備事業	配水幹線の耐震化率（％）	76.7								78.5	79.2	
				④ 送配水施設整備事業	基幹管路の耐震化率（％）	63.5								66.8	68.3	
			イ 下水道施設の耐震化・耐水化	⑤ 汚水ポンプ場等改築・更新事業	下水道施設の耐震診断実施率（％）	47.1								R8年度までに完了		
				⑥ 下水道管渠改築・更新事業	下水道管渠改築実施率（％）	38.3								51.9	63.2	
		(3) 施設機能の維持向上	ア 水道施設の更新整備	① 浄水場等整備事業	浄水場等整備実施率（％）	100								毎年100		
				② 配水ポンプ場等設備更新事業	配水ポンプ場設備機能維持率（％）	100								毎年100		
			イ 下水道施設の更新整備	③ 水管橋等維持管理業務	水管橋機能維持率（％）	100								毎年100		
				④ 減圧弁等維持管理業務	減圧弁機能維持率（％）	100								毎年100		
			イ 下水道施設の更新整備	⑤ 汚水ポンプ場等維持管理業務	下水道施設の非常時電源保持率（％）	100								毎年100		
				⑥ 下水道管渠改良事業	陥没・つまり件数（件／年）	81								58	56	
			イ 下水道施設の更新整備	⑦ マンホールポンプ施設更新事業	マンホールポンプ施設更新実施率（％）	100								毎年100		
		(4) 供給システムの強化	ア バックアップ体制の構築	① 流量・水圧遠隔監視システム整備事業	水道の流量計・水圧監視設備整備率（％）	80.5								90.2	100	
				② 配水管整備事業【再掲】	応急給水栓（箇所）	37								40	40	
	(5) 危機管理の充実	ア 災害に備えた体制の整備	① 危機管理要領等の改訂	危機管理要領等の見直し	実施									毎年実施		
			② 災害訓練の実施	災害訓練回数（回／年）	5									毎年2以上		

基本理念		経営の基本方針	重点施策	具体的施策	主な取組・事業	目標指標	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R16
いつでも いつまでも 秋田市の 上下水道	4 お客さまサービスの向上	(1) お客さまとの双方向性の確保	ア きめ細かな情報提供	① 上下水道事業に関する情報提供の充実	広報紙による情報提供回数（回/年）	6								毎年6以上
				② アウトリーチ手法によるお客さまニーズの把握	出前、オンライン方式による広報活動回数（回/年）	5								毎年2以上
			イ お客さまニーズの把握	① 多様な支払い方法の検討	クレジットカード払い導入の検討	—								R8年度までに検討
				② 行政手続きのオンライン化	オンライン化未実施手続き（件）	89								R8年度までに0
		(2) 利便性の向上	ア 支払い方法の多様化											
			イ 行政手続きのオンライン化											
	5 経営基盤の強化	(1) 事業運営の効率化	ア 水道施設の統廃合	① 配水ポンプ場の廃止	廃止対象ポンプ場数（箇所）	2								R8年度までに廃止
			イ 汚水処理施設の統廃合	② 農業集落排水処理施設の再編	農業集落排水処理施設数（箇所）	12							7	3
			ウ 民間委託の検討	③ お客様センター所管業務の包括的民間委託	包括的民間委託の継続・再編	第2期								継続・再編の検討
			エ 他事業者との情報交換	④ 下水道管渠維持管理業務の包括的民間委託	包括的民間委託の継続・再編	第1期								W-PPP導入予定（R9）
				⑤ 下水道施設維持管理業務の包括的民間委託	包括的民間委託の継続・再編	第1期								W-PPPの検討
				⑥ 周辺上下水道事業者との情報共有	意見交換会等への参加	参加								毎年参加
		(2) 財政基盤の強化	ア 料金・使用料収納率の向上	① 適正な債権管理と未収金の解消	料金・使用料等の収納率（％）	99.6								99.5以上
			イ 料金・使用料体系の見直し	② 料金・使用料改定の検討	料金・使用料改定の検討	—								毎年検討
			ウ 適切な資産の管理	③ アセットマネジメントの運用	アセットマネジメントの検証・見直し	実施								毎年検証
			エ 財源の確保	④ スtockマネジメントの運用	ストックマネジメント計画の策定	第3期							第6期	第8期
				⑤ 上下水道統合型GIS維持管理業務	上下水道統合型GIS保守率（％）	100								毎年100
				⑥ 新規財源の検討	広告収入等の検討	検討中								毎年検討
		(3) 組織体制の見直しと技術の継承	ア 組織体制の見直し	① 組織体制の見直し	業務執行体制の点検	実施								毎年実施
			イ 技術者の育成	② 資格取得支援制度等の拡充	資格取得助成の利用件数（件/年）	4								毎年4以上
			ウ 職員研修の実施	③ 体系的な職員研修の実施	職員の内部研修時間（時間/人）	6.7								毎年7以上
			エ 組織的な知識管理	④ ベテラン職員の技術継承	ナレッジデータベースの作成・運用	—								毎年実施
		(4) DXによる業務の効率化	ア ドローンの活用	① 施設点検へのドローンの活用	点検箇所数（件/年）	3								毎年2以上
			イ 衛星画像解析による漏水探知	② 衛星画像解析による漏水探知業務	費用対効果の検証	検証中								R7年度までに検証
			ウ マンホールポンプの遠隔監視	③ マンホールポンプ遠隔監視システムの構築	整備済箇所数（箇所）	30								R8年度までに200
			エ 水道スマートメーターの導入の検討	④ 水道スマートメーターの導入の検討	実証実験の検証	検証中								R11年度までに検証
			オ 流量・水圧の遠隔監視	⑤ 流量・水圧遠隔監視システムの整備【再掲】	水道の流量計・水圧監視設備整備率（％）【再掲】	80.5							90.2	100
	6 環境への配慮	(1) 有効率・有収率の向上	ア 漏水の防止	① 漏水防止業務	水道の有効率（％）	93.7							95.5	95.5
			イ 不明水の抑制	② 不明水対策事業	農業集落排水地区の有収率（％）	70.7							87.0	87.0
		(2) 環境負荷の低減	ア 環境保全活動の推進	① 低排出ガス車への計画的な車両更新	低排出ガス車適合率（％）	100								毎年100
			イ 資源の循環利用	② 浄水発生土の利活用	浄水発生土の有効利用率（％）	100								毎年100
			ウ 施設の更新と整備	③ 仁井田浄水場等整備事業【再掲】	仁井田浄水場への太陽光発電の整備	施工中								R9年度内供用開始

様式第2号(法適用企業・収益的収支)

投資・財政計画

【下水道事業会計：公共下水道事業＋特定環境保全公共下水道事業】

(単位：千円、%)

年 度		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
区 分		(決 算)	(決 算)	(決算見込)	(当初予算)									
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	6,821,559	6,833,464	6,858,482	6,987,576	7,268,190	7,268,544	7,263,556	7,289,216	7,368,001	7,367,416	7,393,541	7,427,622	7,431,886
	(1) 料 金 収 入	4,788,052	4,757,505	4,761,458	4,751,178	4,682,864	4,673,498	4,642,786	4,617,460	4,592,049	4,582,114	4,548,385	4,520,156	4,491,490
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)													
	(3) そ の 他	2,033,507	2,075,959	2,097,024	2,236,398	2,585,326	2,595,046	2,620,770	2,671,756	2,775,952	2,785,302	2,845,156	2,907,466	2,940,396
	2. 営 業 外 収 益	3,251,518	3,228,192	3,212,481	3,218,478	3,407,123	3,396,768	3,458,062	3,553,368	3,597,551	3,660,775	3,722,688	3,773,625	3,796,142
	(1) 補 助 金	1,216,065	1,266,907	1,257,502	1,266,795	1,241,202	1,257,366	1,275,431	1,310,408	1,333,002	1,363,629	1,390,191	1,413,881	1,422,995
	他 会 計 補 助 金	1,194,307	1,229,091	1,213,832	1,236,795	1,241,202	1,249,366	1,275,431	1,310,408	1,333,002	1,363,629	1,390,191	1,413,881	1,422,995
	そ の 他 補 助 金	21,758	37,816	43,670	30,000		8,000							
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	2,029,403	1,955,194	1,948,588	1,946,141	2,162,338	2,135,819	2,179,048	2,239,377	2,260,966	2,293,563	2,328,914	2,356,161	2,369,564
	(3) そ の 他	6,050	6,091	6,391	5,542	3,583	3,583	3,583	3,583	3,583	3,583	3,583	3,583	3,583
	収 入 計 (C)	10,073,077	10,061,656	10,070,963	10,206,054	10,675,313	10,665,312	10,721,618	10,842,584	10,965,552	11,028,191	11,116,229	11,201,247	11,228,028
	1. 営 業 費 用	8,869,799	9,195,646	9,351,427	9,469,292	9,916,155	10,352,925	10,474,176	10,575,180	10,734,871	10,774,516	10,894,358	11,010,792	11,045,273
	(1) 職 員 給 与 費	337,591	318,358	348,269	434,187	347,893	326,715	347,893	326,715	369,071	326,715	347,893	369,071	390,249
	基 本 給 与 費	177,499	174,619	170,185	187,339	175,243	175,243	175,243	175,243	175,243	175,243	175,243	175,243	175,243
	退 職 給 付 費	21,567		22,953	81,445	21,178		21,178		42,356		21,178	42,356	63,534
	そ の 他	138,525	143,739	155,131	165,403	151,472	151,472	151,472	151,472	151,472	151,472	151,472	151,472	151,472
	(2) 経 費	3,108,833	3,471,745	3,577,965	3,515,674	3,703,583	3,964,699	3,944,918	3,922,021	3,959,580	3,935,036	3,944,024	3,946,962	3,915,705
	動 力 費	156,804	161,779	163,530	176,575	176,575	176,575	176,275	176,275	176,275	176,275	176,275	176,275	176,275
	修 繕 費	128,784	286,118	241,934	136,510	197,544	187,836	205,597	178,957	213,494	196,010	193,431	231,853	224,422
	材 料 費	15,691	15,041	18,119	18,316	18,314	18,314	18,314	18,314	18,314	18,314	18,314	18,314	18,314
	そ の 他	2,807,554	3,008,807	3,154,382	3,184,273	3,311,150	3,581,974	3,544,732	3,548,475	3,551,497	3,544,437	3,556,004	3,520,520	3,496,694
	(3) 減 価 償 却 費 用	5,423,375	5,405,543	5,425,193	5,519,431	5,864,679	6,061,511	6,181,365	6,326,444	6,406,220	6,512,765	6,602,441	6,694,759	6,739,319
支 出	2. 営 業 外 費 用	700,017	638,133	612,218	681,254	753,854	767,770	801,250	851,464	878,640	908,026	936,743	959,887	977,960
	(1) 支 払 利 息	633,911	570,539	544,523	609,654	683,172	697,688	732,935	784,528	807,918	840,141	867,466	889,861	907,458
	(2) そ の 他	66,106	67,594	67,695	71,600	70,682	70,082	68,315	66,936	70,722	67,885	69,277	70,026	70,502
	支 出 計 (D)	9,569,816	9,833,779	9,963,645	10,150,546	10,670,009	11,120,695	11,275,426	11,426,644	11,613,511	11,682,542	11,831,101	11,970,679	12,023,233
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	503,261	227,877	107,318	55,508	5,304	△ 455,383	△ 553,808	△ 584,060	△ 647,959	△ 654,351	△ 714,872	△ 769,432	△ 795,205
	特 別 利 益 (F)	121,440	68,211	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	特 別 損 失 (G)	401	15	4,504	3,915	3,915	3,915	3,915	3,915	3,915	3,915	3,915	3,915	3,915
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)	121,039	68,196	△ 4,502	△ 3,913	△ 3,913	△ 3,913	△ 3,913	△ 3,913	△ 3,913	△ 3,913	△ 3,913	△ 3,913	△ 3,913
	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	624,300	296,073	102,816	51,595	1,391	△ 459,296	△ 557,721	△ 587,973	△ 651,872	△ 658,264	△ 718,785	△ 773,345	△ 799,118
	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)						△ 459,296	△ 1,017,017	△ 1,604,990	△ 2,256,862	△ 2,915,126	△ 3,633,911	△ 4,407,256	△ 5,206,374
流 動 資 産	資 産 (J)	5,749,109	5,695,675	5,613,227	5,088,456	4,089,972	4,114,543	4,289,475	3,303,357	3,188,312	3,014,652	2,901,302	2,895,991	3,183,056
	う ち 未 収 金	646,891	714,845	589,505	858,837	695,893	694,506	689,961	686,213	682,452	680,981	675,990	671,812	667,569
	負 債 (K)	6,528,212	6,710,627	7,143,300	7,019,134	6,190,314	6,123,211	6,316,705	5,426,135	5,458,201	5,250,662	5,098,760	4,858,609	4,821,132
	う ち 建 設 改 良 費 分	5,232,056	5,087,099	5,004,230	4,992,834	4,400,668	4,066,700	3,997,880	3,687,796	3,660,359	3,481,926	3,364,199	3,215,351	3,100,391
	う ち 一 時 借 入 金													
流 動 負 債	う ち 未 払 金	1,252,957	1,576,905	2,090,932	2,821,386	1,741,142	2,008,007	2,270,321	1,689,835	1,749,338	1,720,232	1,686,057	1,594,754	1,672,237
	累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)						6.3	14.0	22.0	30.6	39.6	49.1	59.3	70.1
	地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)													
	営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	6,821,559	6,833,464	6,858,482	6,987,576	7,268,190	7,268,544	7,263,556	7,289,216	7,368,001	7,367,416	7,393,541	7,427,622	7,431,886
	地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)													
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額	健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)													
	健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)													
	健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)													
	健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)													

投資・財政計画

【下水道事業会計: 公共下水道事業+特定環境保全公共下水道事業】

(単位: 千円)

年 度			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	
区 分			(決 算)	(決 算)	(決算見込)	(当初予算)										
資本的収支	資本的収入	1. 企 業 債	3,090,400	3,528,900	6,967,100	6,618,800	3,529,300	3,801,300	4,404,000	2,916,900	3,085,100	3,044,000	2,879,000	2,712,700	2,891,200	
		うち 資 本 費 平 準 化 債	1,000,000	800,000	600,000	400,000	200,000									
		2. 他 会 計 出 資 金														
		3. 他 会 計 補 助 金	856,572	855,809	894,521	885,404	866,832	745,848	612,176	556,446	394,089	340,891	288,216	272,750	262,003	
		4. 他 会 計 負 担 金														
		5. 他 会 計 借 入 金														
		6. 国（都道府県）補助金	1,093,758	1,389,674	3,865,474	4,412,813	1,699,100	2,377,100	3,081,200	1,276,600	1,463,500	1,367,900	1,301,900	1,061,550	1,280,200	
		7. 固定資産売却代金	638	36	421	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		8. 工 事 負 担 金	101,792	72,516	37,166	90,644	19,100	19,100	19,100	19,100	19,100	19,100	19,100	19,100	19,100	19,100
		9. そ の 他														
	計 (A)	5,143,160	5,846,935	11,764,682	12,007,662	6,114,333	6,943,349	8,116,477	4,769,047	4,961,790	4,771,892	4,488,217	4,066,101	4,452,504		
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	99,372	52,639													
	純 計 (A)-(B) (C)	5,043,788	5,794,296	11,764,682	12,007,662	6,114,333	6,943,349	8,116,477	4,769,047	4,961,790	4,771,892	4,488,217	4,066,101	4,452,504		
	資本的支出	1. 建 設 改 良 費	3,808,681	4,959,348	10,921,735	11,428,195	5,592,808	6,728,750	8,121,762	5,105,773	5,379,718	5,251,889	5,063,990	4,583,076	5,019,960	
		うち 職 員 給 与 費	179,333	175,883	169,599	173,710	181,387	181,387	181,387	181,387	181,387	181,387	181,387	181,387	181,387	181,387
		2. 企 業 債 償 還 金	5,428,680	5,266,017	5,164,723	5,004,230	4,992,834	4,400,668	4,066,700	3,997,880	3,687,796	3,660,359	3,481,926	3,364,199	3,215,351	
		3. 他会計長期借入返還金														
		4. 他会計への支出金														
		5. そ の 他		10,410												
		計 (D)	9,237,361	10,235,775	16,086,458	16,432,425	10,585,642	11,129,418	12,188,462	9,103,653	9,067,514	8,912,248	8,545,916	7,947,275	8,235,311	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)			4,193,573	4,441,479	4,321,776	4,424,763	4,471,309	4,186,069	4,071,985	4,334,606	4,105,724	4,140,356	4,057,699	3,881,174	3,782,807	
補填財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	3,520,671	3,428,592	3,874,010	3,896,427	4,083,967	3,808,690	3,631,978	4,004,726	3,767,930	3,805,492	3,733,917	3,579,261	3,461,055		
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	378,873	624,300	296,073	102,816	51,595										
	3. 繰 越 工 事 資 金	75,655	99,372													
	4. そ の 他	218,374	289,215	151,693	425,520	335,747	377,379	440,007	329,880	337,794	334,864	323,782	301,913	321,752		
	計 (F)	4,193,573	4,441,479	4,321,776	4,424,763	4,471,309	4,186,069	4,071,985	4,334,606	4,105,724	4,140,356	4,057,699	3,881,174	3,782,807		
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)																
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)																
企 業 債 残 高 (H)			59,853,928	58,289,153	60,492,962	62,136,638	60,673,104	60,127,999	60,596,932	59,515,952	58,913,256	58,441,205	57,854,920	57,203,421	56,879,270	

○他会計繰入金

年 度		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
区 分		(決 算)	(決 算)	(決算見込)	(当初予算)									
収益的収支分		3,227,032	3,304,858	3,310,619	3,472,417	3,826,287	3,844,171	3,895,960	3,981,923	4,108,713	4,148,690	4,235,106	4,321,106	4,363,150
	うち基準内繰入金	2,666,457	3,080,540	3,310,619	3,472,417	3,826,287	3,844,171	3,895,960	3,981,923	4,108,713	4,148,690	4,235,106	4,321,106	4,363,150
	うち基準外繰入金	560,575	224,318											
資本的収支分		856,572	855,809	894,521	885,404	866,832	745,848	612,176	556,446	394,089	340,891	288,216	272,750	262,003
	うち基準内繰入金	856,572	855,809	894,521	885,404	866,832	745,848	612,176	556,446	394,089	340,891	288,216	272,750	262,003
	うち基準外繰入金													
合 計		4,083,604	4,160,667	4,205,140	4,357,821	4,693,119	4,590,019	4,508,136	4,538,369	4,502,802	4,489,581	4,523,322	4,593,856	4,625,153

投資・財政計画

【下水道事業会計:公共下水道事業】

(単位:千円, %)

年 度		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
区 分		(決 算)	(決 算)	(決算見込)	(当初予算)									
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	6,738,763	6,735,191	6,741,355	6,864,496	7,147,116	7,146,951	7,137,410	7,165,220	7,245,992	7,239,043	7,263,924	7,297,168	7,314,549
	(1) 料 金 収 入	4,709,495	4,663,520	4,648,671	4,632,210	4,565,929	4,556,005	4,520,686	4,497,467	4,474,009	4,457,777	4,422,769	4,393,660	4,378,090
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)													
	(3) そ の 他	2,029,268	2,071,671	2,092,684	2,232,286	2,581,187	2,590,946	2,616,724	2,667,753	2,771,983	2,781,266	2,841,155	2,903,508	2,936,459
	2. 営 業 外 収 益	2,985,144	2,895,337	2,817,713	2,798,165	2,992,220	2,979,134	3,011,483	3,107,293	3,152,649	3,184,669	3,236,073	3,269,376	3,292,408
	(1) 補 助 金	1,075,182	1,092,609	1,044,877	1,040,369	1,014,690	1,023,916	1,024,455	1,059,861	1,083,689	1,094,849	1,117,320	1,133,761	1,142,972
	他 会 計 補 助 金	1,053,424	1,054,793	1,001,207	1,010,369	1,014,690	1,015,916	1,024,455	1,059,861	1,083,689	1,094,849	1,117,320	1,133,761	1,142,972
	そ の 他 補 助 金	21,758	37,816	43,670	30,000		8,000							
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	1,904,136	1,796,756	1,766,447	1,752,497	1,973,966	1,951,654	1,983,464	2,043,868	2,065,396	2,086,256	2,115,189	2,132,051	2,145,872
	(3) そ の 他	5,826	5,972	6,389	5,299	3,564	3,564	3,564	3,564	3,564	3,564	3,564	3,564	3,564
	収 入 計 (C)	9,723,907	9,630,528	9,559,068	9,662,661	10,139,336	10,126,085	10,148,893	10,272,513	10,398,641	10,423,712	10,499,997	10,566,544	10,606,957
	1. 営 業 費 用	8,519,943	8,744,995	8,851,306	8,967,482	9,390,362	9,830,432	9,904,785	10,017,841	10,177,268	10,174,991	10,282,670	10,370,954	10,416,101
	(1) 職 員 給 与 費	337,591	318,358	348,269	434,187	347,893	326,715	347,893	326,715	369,071	326,715	347,893	369,071	390,249
	基 本 給 与 費	177,499	174,619	170,185	187,339	175,243	175,243	175,243	175,243	175,243	175,243	175,243	175,243	175,243
	退 職 給 付 費	21,567		22,953	81,445	21,178		21,178		42,356		21,178	42,356	63,534
	そ の 他	138,525	143,739	155,131	165,403	151,472	151,472	151,472	151,472	151,472	151,472	151,472	151,472	151,472
	(2) 経 費	3,011,364	3,317,283	3,422,288	3,395,212	3,566,434	3,833,733	3,795,563	3,785,001	3,822,666	3,782,968	3,789,961	3,786,709	3,766,089
	動 力 費	149,691	156,808	158,238	171,120	171,120	171,120	170,820	170,820	170,820	170,820	170,820	170,820	170,820
	修 繕 費	121,742	255,732	234,197	128,160	168,261	176,098	180,638	165,830	200,265	173,792	170,519	203,337	209,212
	材 料 費	15,691	15,041	17,937	17,934	17,936	17,936	17,936	17,936	17,936	17,936	17,936	17,936	17,936
	そ の 他	2,724,240	2,889,702	3,011,916	3,077,998	3,209,117	3,468,579	3,426,169	3,430,415	3,433,645	3,420,420	3,430,686	3,394,616	3,368,121
	(3) 減 価 償 却 費 用	5,170,988	5,109,354	5,080,749	5,138,083	5,476,035	5,669,984	5,761,329	5,906,125	5,985,531	6,065,308	6,144,816	6,215,174	6,259,763
	2. 営 業 外 費 用	675,365	610,881	578,388	647,003	722,004	736,810	768,775	821,018	849,775	874,323	902,072	925,506	944,135
	(1) 支 払 利 息	609,259	543,287	510,693	575,403	651,322	666,728	700,460	754,082	779,053	806,438	832,795	855,480	873,633
	(2) そ の 他	66,106	67,594	67,695	71,600	70,682	70,082	68,315	66,936	70,722	67,885	69,277	70,026	70,502
	支 出 計 (D)	9,195,308	9,355,876	9,429,694	9,614,485	10,112,366	10,567,242	10,673,560	10,838,859	11,027,043	11,049,314	11,184,742	11,296,460	11,360,236
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	528,599	274,652	129,374	48,176	26,970	△ 441,157	△ 524,667	△ 566,346	△ 628,402	△ 625,602	△ 684,745	△ 729,916	△ 753,279
特 別 利 益 (F)		121,440	68,211	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
特 別 損 失 (G)		401	15	4,504	3,915	3,915	3,915	3,915	3,915	3,915	3,915	3,915	3,915	3,915
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		121,039	68,196	△ 4,502	△ 3,913	△ 3,913	△ 3,913	△ 3,913	△ 3,913	△ 3,913	△ 3,913	△ 3,913	△ 3,913	△ 3,913
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		649,638	342,848	124,872	44,263	23,057	△ 445,070	△ 528,580	△ 570,259	△ 632,315	△ 629,515	△ 688,658	△ 733,829	△ 757,192
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)							△ 445,070	△ 973,650	△ 1,543,909	△ 2,176,224	△ 2,805,739	△ 3,494,397	△ 4,228,226	△ 4,985,418
流 動 資 産 (J)	う ち 未 収 金	627,317	708,911	584,311	853,568	690,818	689,407	684,664	681,006	677,329	675,588	670,542	666,326	662,646
	負 債 (K)	6,375,169	6,534,080	6,872,176	6,764,815	5,944,374	5,868,740	6,082,935	5,227,260	5,241,797	5,048,650	4,911,947	4,685,884	4,642,673
流 動 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)	う ち 建 設 改 良 費 分	5,103,965	4,919,858	4,741,487	4,744,962	4,160,358	3,819,042	3,767,347	3,492,028	3,454,178	3,286,767	3,182,446	3,047,033	2,934,688
	う ち 一 時 借 入 金													
	う ち 未 払 金	1,228,005	1,567,599	2,082,551	2,814,939	1,735,512	2,001,194	2,267,084	1,686,728	1,739,115	1,713,379	1,680,997	1,590,347	1,659,481
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)							6.2	13.6	21.5	30.0	38.8	48.1	57.9	68.2
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (L)														
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		6,738,763	6,735,191	6,741,355	6,864,496	7,147,116	7,146,951	7,137,410	7,165,220	7,245,992	7,239,043	7,263,924	7,297,168	7,314,549
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)														
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (N)														
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)														
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)														
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)														

投資・財政計画

【下水道事業会計:公共下水道事業】

(単位:千円)

年 度 区 分			R4年度 (決 算)	R5年度 (決 算)	R6年度 (決算見込)	R7年度 (当初予算)	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	
資本的 収 入 支 出	資本的 収 入	1. 企 業 債	2,956,900	3,370,800	6,774,100	6,475,600	3,425,400	3,659,800	4,373,600	2,884,000	2,851,700	2,913,100	2,807,100	2,656,800	2,610,800	
		うち 資 本 費 平 準 化 債	1,000,000	800,000	600,000	400,000	200,000									
		2. 他 会 計 出 資 金														
		3. 他 会 計 補 助 金	848,778	850,048	842,415	828,484	813,502	701,323	580,951	537,749	392,707	340,527	287,979	272,696	262,003	
		4. 他 会 計 負 担 金														
		5. 他 会 計 借 入 金														
		6. 国（都道府県）補助金	993,301	1,251,525	3,783,599	4,360,972	1,625,600	2,268,600	3,081,200	1,274,100	1,260,500	1,267,400	1,252,900	1,034,050	1,012,200	
		7. 固定資産売却代金	638	36	421	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		8. 工 事 負 担 金	85,687	28,379	29,044	86,979	17,900	17,900	17,900	17,900	17,900	17,900	17,900	17,900	17,900	17,900
		9. そ の 他														
		計 (A)	4,885,304	5,500,788	11,429,579	11,752,036	5,882,403	6,647,624	8,053,652	4,713,750	4,522,808	4,538,928	4,365,880	3,981,447	3,902,904	
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	99,372	52,639												
		純 計 (A)-(B) (C)	4,785,932	5,448,149	11,429,579	11,752,036	5,882,403	6,647,624	8,053,652	4,713,750	4,522,808	4,538,928	4,365,880	3,981,447	3,902,904	
	資本的 支 出	1. 建 設 改 良 費	3,542,197	4,589,554	10,605,271	11,185,482	5,412,808	6,475,910	8,088,762	5,067,773	4,940,718	5,017,889	4,932,990	4,495,076	4,450,960	
		うち 職 員 給 与 費	179,333	175,883	169,599	173,710	181,387	181,387	181,387	181,387	181,387	181,387	181,387	181,387	181,387	181,387
		2. 企 業 債 償 還 金	5,306,500	5,103,966	4,919,758	4,741,487	4,744,962	4,160,358	3,819,042	3,767,347	3,492,028	3,454,178	3,286,767	3,182,446	3,047,033	
		3. 他会計長期借入返還金														
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金														
		5. そ の 他		10,410												
		計 (D)	8,848,697	9,703,930	15,525,029	15,926,969	10,157,770	10,636,268	11,907,804	8,835,120	8,432,746	8,472,067	8,219,757	7,677,522	7,497,993	
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)			4,062,765	4,255,781	4,095,450	4,174,933	4,275,367	3,988,644	3,854,152	4,121,370	3,909,938	3,933,139	3,853,877	3,696,075	3,595,089
	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	3,494,966	3,319,586	3,733,763	3,698,944	3,922,906	3,624,277	3,436,667	3,797,630	3,593,489	3,610,303	3,537,440	3,399,553	3,300,591	
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	378,873	624,300	296,073	102,816	51,595									
		3. 繰 越 工 事 資 金	68,725	99,372												
		4. そ の 他	120,201	212,523	65,614	373,173	300,866	364,367	417,485	323,740	316,449	322,836	316,437	296,522	294,498	
		計 (F)	4,062,765	4,255,781	4,095,450	4,174,933	4,275,367	3,988,644	3,854,152	4,121,370	3,909,938	3,933,139	3,853,877	3,696,075	3,595,089	
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)																
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)																
企 業 債 残 高 (H)			56,755,407	55,022,241	56,876,583	58,610,696	57,291,134	56,790,576	57,345,134	56,461,787	55,821,459	55,280,381	54,800,714	54,275,068	53,838,835	

○他会計繰入金

年 度 区 分		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
		(決 算)	(決 算)	(決算見込)	(当初予算)									
収 益 的 収 支 分		3,081,910	3,126,272	3,093,654	3,241,879	3,595,636	3,606,621	3,640,938	3,727,373	3,855,431	3,875,874	3,958,234	4,037,028	4,079,190
	うち基準内繰入金	2,521,335	2,901,954	3,093,654	3,241,879	3,595,636	3,606,621	3,640,938	3,727,373	3,855,431	3,875,874	3,958,234	4,037,028	4,079,190
	うち基準外繰入金	560,575	224,318											
資 本 的 収 支 分		848,778	850,048	842,415	828,484	813,502	701,323	580,951	537,749	392,707	340,527	287,979	272,696	262,003
	うち基準内繰入金	848,778	850,048	842,415	828,484	813,502	701,323	580,951	537,749	392,707	340,527	287,979	272,696	262,003
	うち基準外繰入金													
合 計		3,930,688	3,976,320	3,936,069	4,070,363	4,409,138	4,307,944	4,221,889	4,265,122	4,248,138	4,216,401	4,246,213	4,309,724	4,341,193

投資・財政計画

【下水道事業会計:特定環境保全公共下水道事業】

(単位:千円, %)

年 度		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
区 分		(決 算)	(決 算)	(決算見込)	(当初予算)									
収 益 的 収 入 的 支 出	1. 営 業 収 益 (A)	82,796	98,273	117,127	123,080	121,074	121,593	126,146	123,996	122,009	128,373	129,617	130,454	117,337
	(1) 料 金 収 入	78,557	93,985	112,787	118,968	116,935	117,493	122,100	119,993	118,040	124,337	125,616	126,496	113,400
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)													
	(3) そ の 他	4,239	4,288	4,340	4,112	4,139	4,100	4,046	4,003	3,969	4,036	4,001	3,958	3,937
	2. 営 業 外 収 益	266,374	332,855	394,768	420,313	414,903	417,634	446,579	446,075	444,902	476,106	486,615	504,249	503,734
	(1) 補 助 金	140,883	174,298	212,625	226,426	226,512	233,450	250,976	250,547	249,313	268,780	272,871	280,120	280,023
	他 会 計 補 助 金	140,883	174,298	212,625	226,426	226,512	233,450	250,976	250,547	249,313	268,780	272,871	280,120	280,023
	そ の 他 補 助 金													
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	125,267	158,438	182,141	193,644	188,372	184,165	195,584	195,509	195,570	207,307	213,725	224,110	223,692
	(3) そ の 他	224	119	2	243	19	19	19	19	19	19	19	19	19
	収 入 計 (C)	349,170	431,128	511,895	543,393	535,977	539,227	572,725	570,071	566,911	604,479	616,232	634,703	621,071
	1. 営 業 費 用	349,856	450,651	500,121	501,810	525,793	522,493	569,391	557,339	557,603	599,525	611,688	639,838	629,172
	(1) 職 員 給 与 費													
	基 本 給 付 費													
	退 職 給 付 費													
	そ の 他													
	(2) 経 費	97,469	154,462	155,677	120,462	137,149	130,966	149,355	137,020	136,914	152,068	154,063	160,253	149,616
	勤 力 費	7,113	4,971	5,292	5,455	5,455	5,455	5,455	5,455	5,455	5,455	5,455	5,455	5,455
	修 繕 費	7,042	30,386	7,737	8,350	29,283	11,738	24,959	13,127	13,229	22,218	22,912	28,516	15,210
	材 料 費			182	382	378	378	378	378	378	378	378	378	378
	そ の 他	83,314	119,105	142,466	106,275	102,033	113,395	118,563	118,060	117,852	124,017	125,318	125,904	128,573
	(3) 減 価 償 却 費 用	252,387	296,189	344,444	381,348	388,644	391,527	420,036	420,319	420,689	447,457	457,625	479,585	479,556
	2. 営 業 外 費 用	24,652	27,252	33,830	34,251	31,850	30,960	32,475	30,446	28,865	33,703	34,671	34,381	33,825
	(1) 支 払 利 息	24,652	27,252	33,830	34,251	31,850	30,960	32,475	30,446	28,865	33,703	34,671	34,381	33,825
	(2) そ の 他													
	支 出 計 (D)	374,508	477,903	533,951	536,061	557,643	553,453	601,866	587,785	586,468	633,228	646,359	674,219	662,997
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	△ 25,338	△ 46,775	△ 22,056	7,332	△ 21,666	△ 14,226	△ 29,141	△ 17,714	△ 19,557	△ 28,749	△ 30,127	△ 39,516	△ 41,926
特 別 利 益 (F)														
特 別 損 失 (G)														
特 別 損 益 (F)-(G) (H)														
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		△ 25,338	△ 46,775	△ 22,056	7,332	△ 21,666	△ 14,226	△ 29,141	△ 17,714	△ 19,557	△ 28,749	△ 30,127	△ 39,516	△ 41,926
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 繰 越 欠 損 金 (I)		△ 243,762	△ 290,537	△ 312,593	△ 305,261	△ 326,927	△ 341,153	△ 370,294	△ 388,008	△ 407,565	△ 436,314	△ 466,441	△ 505,957	△ 547,883
流 動 資 産 (J)		151,145	105,932	81,056	61,441	67,392	61,756	36,508	28,665	36,554	37,965	45,071	72,555	95,153
流 動 負 債 (K)		19,574	5,934	5,194	5,269	5,075	5,099	5,297	5,207	5,123	5,393	5,448	5,486	4,923
うち 未 収 金		153,043	176,547	271,124	254,319	245,940	254,471	233,770	198,875	216,404	202,012	186,813	172,725	178,459
うち 建設 改良 費 分		128,091	167,241	262,743	247,872	240,310	247,658	230,533	195,768	206,181	195,159	181,753	168,318	165,703
うち 一 時 借 入 金														
うち 未 払 金		24,952	9,306	8,381	6,447	5,630	6,813	3,237	3,107	10,223	6,853	5,060	4,407	12,756
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)		294.4	295.6	266.9	248.0	270.0	280.6	293.5	312.9	334.0	339.9	359.9	387.8	466.9
地方財政法施行令第15条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (L)														
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)		82,796	98,273	117,127	123,080	121,074	121,593	126,146	123,996	122,009	128,373	129,617	130,454	117,337
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)														
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額 (N)														
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)														
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (P)														
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)														

投資・財政計画

【下水道事業会計:特定環境保全公共下水道事業】

(単位:千円)

年 度 区 分			R4年度 (決 算)	R5年度 (決 算)	R6年度 (決算見込)	R7年度 (当初予算)	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
資本的 収 入 															

○他会計繰入金

年 度 区 分		R4年度 (決 算)	R5年度 (決 算)	R6年度 (決算見込)	R7年度 (当初予算)	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
収 益 的 収 支 分		145,122	178,586	216,965	230,538	230,651	237,550	255,022	254,550	253,282	272,816	276,872	284,078	283,960
	うち基準内繰入金	145,122	178,586	216,965	230,538	230,651	237,550	255,022	254,550	253,282	272,816	276,872	284,078	283,960
	うち基準外繰入金													
資 本 的 収 支 分		7,794	5,761	52,106	56,920	53,330	44,525	31,225	18,697	1,382	364	237	54	
	うち基準内繰入金	7,794	5,761	52,106	56,920	53,330	44,525	31,225	18,697	1,382	364	237	54	
	うち基準外繰入金													
合 計		152,916	184,347	269,071	287,458	283,981	282,075	286,247	273,247	254,664	273,180	277,109	284,132	283,960